

## 第2回東庄町地域公共交通会議 議事概要

### 開催結果

#### 1. 開催概要

■日時：令和4年7月12日（火）13:30～15:30

■場所：東庄町役場 会議室2

■出席者：

##### 【委員】

・東庄町 町長		岩田 利雄（会長）
・有限会社東城観光自動車	統括運行管理者	鎌形 寿一
・有限会社東庄タクシー	代表取締役社長	宮崎 玲子（代理）
・株式会社相互自動車	代表取締役社長	篠塚 清（欠席）
・千葉交通労働組合	書記長	伊藤 賢（欠席）
・千葉県バス協会	専務理事	成田 斉（欠席）
・千葉県タクシー協会	北総支部 支部長	加瀬 満（代理）
・東庄町議会	議長	宮澤 健
・東庄町区長会	会長	藤原 和弘
・東庄町民生委員・児童委員	副会長	宮内 康雄
・千葉運輸支局	首席運輸企画専門官	平田 伸一
・東庄町社会福祉協議会	事務局長	河津 静夫
・東庄町シニアクラブ連絡協議会	会長	鈴木 正昭
・東庄町身体障害者福祉会	会長	加瀬 三男
・香取障害者支援センター	所長	辻内 沙由里
・香取土木事務所	所長	根岸 力（代理）
・香取警察署	交通課長	大川 貢弘
・千葉県総合企画部交通計画課	企画調整班長	青木 隆明（代理）
・教育委員会	教育長	石橋 宏克
・健康福祉課	課長	布施 光規
・まちづくり課	課長	鈴木 秀樹
・総務課	課長	堀江 弘之

■会議次第

1. 開会
2. 町長あいさつ
3. 議事 (デマンドタクシーの実証実験について)
4. その他 (今後のスケジュールについて)
5. 閉会

## 2. 議事概要

### <議事> 「デマンドタクシーの実証実験について」

(資料に基づき事務局より説明)

- ・委員：町民であれば誰でも利用できるというのが趣旨だと思うが、356線沿いよりも東城神代方面の方がおでかけ号を利用できないと思う。  
周囲からおでかけ号には乗れないという声をよく聞くため、停留所を定めずに近場から乗車できる傾向にした方がよいのではないか。値段については最適であると思うが、障害者や高齢者に対して割引をするなどの検討をしてほしい。  
前回タクシーは1回につき500円券であったが、現在は利用者が増加しているため1500円となった。利用者に負担がかからず、利用価値があるのかなと疑問に思っている。おでかけ号と違い、デマンドタクシーは予約制でお金もかかるため、やってみないと分からない。
- ・委員：対象者を16歳以上に限定した理由を教えてください。
- ・事務局：小学生や中学生の単独利用を想定した際にどのようにするかは検討中であるため、まずは高校生以上から開始したいと考えている。現状でどこまで学生の利用ニーズがあるか把握できていない。ひとまず年齢制限は設けているが、高校生でも利用できるように対象者を設定している。
- ・委員：高校生は通学利用が可能である一方で、小中学生は通学利用がないため対象外という認識でよろしいか。
- ・事務局：一旦対象外とさせて頂いている。
- ・委員：運行したニーズによっては、今後検討する可能性があるということか。
- ・事務局：小中学生も利用したいとの意見があれば、年齢制限については再度検討したい。
- ・委員：乗降場所について細かく指定しているが、乗降場所間の距離はどのくらいを想定しているか。
- ・事務局：現時点で乗降場所を設定する際に、個人宅は難しいという想定をしているため、個人宅でなければ指定は可能であると考えている。おでかけ号のバス停がおよそ100箇所であるため、そのくらいは考慮しても良いかと思う。おでかけ号の笹川・橋方面、神代・東城方面のバス停間隔は様々であるため、間隔が遠い箇所があれば、調査と提案をして乗降場所に指定できるようにしたい。  
指定された乗降場所に関しては、いろいろなニーズを聞きながら設置していきたい。

- ・委員：利用多様性を考えて伺った。買い物や病院に行くというわけではなく、お盆等で少し利用したいときにどのくらい乗車するのかを知りたくて伺った。
- ・委員：「デマンド」というカタカナ表記はイメージしにくいのではないか。これから変更できる可能性があれば検討してほしい。利用したいと思わせるようなキャッチフレーズがあれば良いと思う。
- ・委員：実際に実証運行を取組む中でいろいろな課題が見つかると思うが、個人的には町民全員が利用可能ということではなく、多古町のようにまずは障害者や免許返納をされた方を対象にした方が良いと思っている。
- ・事務局：町民全員を対象としたときに、前提として免許保持者は登録しないだろうという考えがある。免許を保持していない町民はどのくらいいるかを把握できていないため、移動ができなくなる方々をつくりたくないという思いで町民全員を対象としたが、飲酒した方が利用する可能性もある。対象者については考慮したい。
- ・委員：交通法では飲酒運転は禁止されているため、飲酒した方も運転できない方に含まれることになる。必ずしも免許を保持していない方ということではなく、免許は保持しているが運転はほとんどしていない方も含めて考慮してほしい。
- ・委員：病院や買い物等いろいろな利用目的があると思うが、集約した方が良いかと思う。
- ・事務局：ニーズに関しては、実証実験開始後のアンケートで利用目的を調査したいと考えている。
- ・委員：アンケートには町外と記載されていたが、現時点での乗降場所は町内のみの想定でよろしいか。町外にも設定する場合は、当該市町村の公共交通会議や自治体との調整が必要となるため、その場合は教えて頂きたい。  
車両に関してだが、運送法 21 条に申請する段階で、ある程度車両が決定していなければ申請はできないかと思う。プロポーザルの際にも、車両が特定されていた方が事業者は申込みやすいと感じる。また、1 台を想定されているかと思うが、1 台で町内全域をカバーできるのかも実証実験を行いながら考慮する必要がある。
- ・事務局：乗降場所について、現時点では町内のみを想定している。今回は、おでかけ号を運行しながらの実証実験となるため、町外の病院を利用する方はおでかけ号を利用したり、おでかけ号に乗車できるようにデマンドタクシーを利用したりしてほしい。車両については、申請前には指定をしたい。

- ・委員：公共交通会議の委員の皆様の了解を得てから申請をした方が良いと思う。自治体で勝手に決めて、委員の皆様が知らないような状況にならないように留意してほしい。
- ・事務局：東庄町としては入札を考えているため、入札結果を基に申請をする形をとりたいと考えているがいかがか。
- ・委員：申請をする際に車両が確定していれば問題はないが、委員の皆様でセダン型の車両にしたいという話の中で、入札をした際にセダン型よりもたくさん乗れる車両になれば、運べる人数が変わってきてしまうため、入札結果を書面で周知をして、皆様の了解を得て頂ければと思う。ガイドライン上で、車両についても皆様の意見を聞くことになっている。
- ・事務局：契約後に決定した内容は、申請前に書面で報告させて頂きたい。
- ・委員：やるからには多くの人に利用して頂きたいという考えかと思うが、おでかけ号の話を知ると、高齢者は停留所に行くまでが大変だと話していた。坂を上ってまでの利用はなかなか難しいとのことだった。そのようなことも踏まえて、上手く対応できれば良いと思う。  
仮におでかけ号で買い物へ行き、デマンドタクシーを利用して帰宅する使い方もあるのではないか。
- ・委員：会員登録の必要性はあるか。
- ・事務局：会員登録については、自宅を確認したいという理由がある。自宅から乗降場所を想定した際に、初めて利用される方が電話で予約をしたが、道路の関係等で自宅にたどり着かなかったという想定がされてしまうため、事前に自宅を確認したうえで、自宅まで送迎が可能か説明をさせて頂くためにも会員登録をする必要がある。また、会員登録をすることにより、ある程度の情報が登録されるため、本格運行に向けた情報収集が可能となる。ニーズに関して、数値のデータだけではなく個人情報も含めて把握や検証をしていきたいと考えているため、会員登録をお願いしている。
- ・委員：事前登録をしなければ、前日に、明日利用したいという予約はできないという認識で良いか。事前登録は不便なことが多いのではないか。  
1台のみの運行を想定されているかと思うが、同じ時間帯で4人の予約があった際に、4人の目的地を1台で調整するのは難しいことではないか。  
運賃については、おでかけ号は無料、デマンドタクシーが500円であれば、デマンドタクシーを利用したいが、500円だから利用しないという方がいるかもしれない。

往復で考えたら 1000 円である。短期間で構わないが、実証実験中は無料で行ってみて、どのような人の流れなのかを結果として出さなければ、初めから 500 円はいかがなものか。

- ・ 委員：いつまでに予約をすれば翌日から利用できるのか。
- ・ 事務局：朝 7 時の便を予約したい場合は、前日の営業終了時間まで予約や変更が可能である。当日利用で 2 時間後に乗車したい場合は、1 時間前までに予約をすれば利用できる。  
登録自体は、町としても急に利用する方を可能な限り減らせるように、事前に周知をする必要性はあると感じている。
- ・ 委員：実証実験を行う際に、おでかけ号が並走しているのであれば、おでかけ号を利用するのではないかと感じる。そうすると、実証実験を行う意味が薄れるのではないかと感じる。決められた期間中は、ニーズを確認する趣旨があるのだとしたら、運賃は抑えた方が利用者としては乗車してみようかなという気持ちにはなる。  
資料に介助者は無料になると記載があるが、申し出のみで証明書は発行されないのか。
- ・ 事務局：会員登録の際に、会員番号が記載された名札のようなものを渡し、名札に介助者と記載をする想定である。
- ・ 委員：運賃が 500 円というのは、どのような経緯で設定されたのかを実証実験を踏まえながら整理をしていく必要があるのではないかと感じる。
- ・ 委員：16 歳以上が対象者ということだが、本来は小学生や免許返納者が利用するのが最適であると感じる。実際に交通手段がない方が予約をしようとしても、取れない可能性が出てくる。警察署としても、免許返納者が毎日訪れている。本人は車がないと生活できないという理由で返納したくないのだが、家族の勧めで返納せざるを得ないのが実情である。そのような方の移動手段としてデマンドタクシーは有効であると感じるため、対象者はもう少し絞った方が良いと思う。
- ・ 委員：対象者について、高校生が通学手段でタクシーを利用することに違和感があるため、学校の校長先生が猛反対をしている。  
運賃についても、安くしてしまうと収支率が上がらない。今後の持続可能を考えたときに、利用者優先か、収支率優先になるかという問題が出てくる。
- ・ 委員：実証実験であれば、全てやってみなければ分からない。

予約について、行きがあれば帰りもあるため、1回の予約につき往復分の予約は可能なのか。

- ・事務局 : 可能である。行きの予約のタイミングで、帰りの予約も取って頂きたい。
  
- ・委員 : そうすると、病院は時間が読めないため、非常に難しいのではないかと感じる。  
東庄町のデマンドタクシーは、香取市の乗合タクシーに近いイメージであると考え  
る。  
高校生については、親に送り迎えをしてもらう人が多いように感じる。高校生の利  
用を通学以外で考えたときに、休日に出かけるくらいなのではないかと思った。
  
- ・委員 : 運行の曜日を指定しているが、実証実験であれば可能な限り毎日運行をしたう  
えで、どのくらいの利用があるかを調査した方が良いと感じる。おでかけ号の利用者  
が多いからという理由ではなく、タクシーであればこのくらいの利用があるという  
方法が良いのではないか。  
車両の人数に関して、11人となるとおでかけ号とあまり変わらないかと思う。それ  
だけの人数をデマンドでやると、最後に到着する利用者は何時になってしまうのか  
という疑問がある。  
対象者について、誰でも利用可能と記載した理由が、町外の利用者は定額料金 500  
円だが、町民は安くする方向性で考えていたからである。高齢者や障害者の割引も  
考慮すべきかと思う。
  
- ・委員 : 公募や契約方法をお聞きしたい。
  
- ・委員 : 1台での運行で予約を取った場合、1時間ごとに予約時間を設定されているが、乗  
合の兼ね合いで帰って来られない場合もある。実証実験中も1台ではなく、2台や  
3台で運行した方が良いのではないか。
  
- ・委員 : 実証実験中も1台に限らず、2台から3台増やして様子を見てほしい。実証実験は  
補助金を出してくれるかと思うが、予算の確保が出来ていないと感じる。予算につ  
いても実証実験で示してほしい。  
固く考えるのではなく、町民の利便性を考えて行ってほしいと思う。  
おでかけ号はいつまで運行をするのか。おでかけ号の運行をやめてデマンドタクシ  
ーに移行するのか、並行して運行を続けるのか。
  
- ・事務局 : 前提としてデマンドタクシーは会員制である。いつでもすぐに利用できる方が良  
いのであれば、タクシーを利用して頂きたい。  
持続可能な公共交通としてタクシーやJRは守っていくが、その中で網羅できない高

齢者がいるため、おでかけ号が運行されている。

対象者を高校生以上としたのは、神代・東城地区は、駅までの距離があり、親の送り迎えができない家庭があるため、やってほしいと要望があったからである。

運行方法については、基本は自宅から目的地までである。今までのように停留所までの距離が長いことが少しでも緩和できるのではないかな。

運行エリアについては、東庄町は小さい町であるため、町内全域としている。

運行時間は、皆さんから頂いた意見を基に設定している。

運行日は、財政上の予算を考え週3日で進めたいと考えている。

おでかけ号の運行については、別の会議で決定をする。

車両についてだが、できないものはできないため、予約が重複した場合はお断りをするしかない。急遽もう1台利用することになる場合、追加料金を支払うことになれば、皆さんの意見を基に検討したい。

運行事業者については、町内の業者3社で臨みたいと考えている。

運賃に関しては、タクシーをカバーするイメージで考えてもらいたい。乗合タクシーだから500円で利用が可能という解釈での値段設定となっている。

昨年タクシー券の配布もあったが、配布した2538枚中、利用されたのは517枚であった。また、免許返納者にもタクシー券を配布している。二重の支援としての配布は現時点では考えていないが、今回、既に配布されているタクシー券は利用が可能である。

予約についても精査をしていきたい。今後、入札等で業者を選定していきたいと考えている。

- ・会長：皆様の意見を踏まえて、デマンドタクシーの実証運行のための事業者選定を含めて承認を賜りたい。結果についても、皆様に報告をさせていただきたい。  
町民が便利になったと思えるような交通手段を運行できれば幸いである。  
以上をもって議事を終了する。

<その他> 「今後のスケジュールについて」

(事務局より説明)

- ・事務局：実証実験開始後、いろいろなご意見を頂くことも考えているため、その際にご協力をお願いしたい。その他皆様から何かあるか。
  
- ・委員：入札の手続きについてお聞きしたい。
  
- ・事務局：仕様書を作成している。これから周知をしていきたい。  
これもちまして、第2回東庄町地域公共交通会議を閉会する。ありがとうございました。

以上

